

東京都の中小企業対策に関する重点要望

平成25年5月9日
東京商工会議所

わが国経済は、大型の財政出動による経済対策や大胆な金融緩和などにより、一部に持ち直しの動きがみられるが、多くの国民や企業は具体的な景気回復を実感するには至っていない。さらには、震災復興・福島再生の遅れ、電力・エネルギー問題、社会保障制度、財政再建など、深く重い課題も山積している。また、都内中小企業が直面する経営環境は依然として厳しく、長引くデフレ、新興国等海外との競争の激化、原材料・電気料金等のコスト上昇などの影響を受け、売上の低迷、採算の悪化に苦しんでいる。

日本経済をいち早く再生し、新たな成長軌道に乗せるためにも、まずは、東京の中小企業が活力を取り戻し、地域経済の原動力として、持てる力を遺憾なく発揮することが必要である。また、東京は世界都市として大きな存在感を示していくべきである。新興国の急速な成長などにより、世界規模で都市間競争が激化する中、国際競争力の回復・強化に向け、更なる取り組みが求められる。

中小企業の活力を強化するためには、企業活動を阻害する規制、税制等の見直しをはじめ、企業の自助努力では解決し得ない諸課題に対し、引き続き、必要な対策を講じることが重要である。一方、今後、中小企業が地域経済の担い手として、新たな活路を見出していくためには、海外展開、新製品・新サービスの開発など、中小企業の成長をより重視した政策を展開し、東京の産業活力を強化することで、東京の新たな成長を切り開いていくべきである。

また、中小企業が抱える課題を解決し、成長を促していくためには、その裏付けとなる中小企業対策予算の大幅な拡充が不可欠である。平成25年度の中小企業対策予算は3,706億円となっているが、同予算のうち、金融事業費における制度融資の預託金(2,754億円)が大半を占めている。中小企業は、地域経済の基盤、雇用の受け皿であり、東京の税収に対して多大な貢献をしている。ついては、金融事業費に加え、中小企業の成長を後押しする施策を大胆に拡充し、中小企業対策予算を大幅に拡充することを強く求める。

さらに、六重苦や震災の影響などにより、東京の国際競争力は大きく低下している。まずは、安全・安心を確保し、各地域の特色を活かしたまちづくりを推進するとともに、国際ビジネス拠点としての確固たる地位を築くべく、都市基盤・機能の向上に向けて着実に取り組むべきである。

以上の観点を踏まえ、中小企業と東京の活力強化に資する以下の政策の実現を強く求める。当商工会議所は、地域総合経済団体として、中小・小規模企業支援、地域活性化支援等を通じ、地域経済・社会の健全なる発展を目指し、活動していく所存である。

I. 都内中小企業の成長の後押し

1. 産業活力の維持・強化

(1) 創業支援の抜本的な強化

産業活力の維持・強化を図るためには、事業所の減少に歯止めをかけ、創業を強力に後押しする対策が必要である。特に創業は、雇用の創出効果が高く、新たな需要の源泉ともなる。創業に際しては、資金調達、販路、人材の確保が大きな課題となる。ついては、創業準備段階から、創業後3～5年など、各段階に応じた支援を抜本的に拡充されたい。併せて、それら支援の実効力を高めるため、一貫して行う支援拠点の設置を講じられたい。

【具体的要望内容】

<創業支援>

- ① 創業をワンストップで支援する拠点の整備
 - ② マーケティングや事業計画作成などに係る専門家派遣費用の助成
 - ③ 事業評価による無利子融資、ファンドの創設など金融支援の強化
 - ④ インキュベーション機能の充実（コーディネーターの育成、入居者相互の交流促進、24時間利用可能な設備の充実など）
 - ⑤アントレプレナーシップの醸成に向けた学校教育の見直し
- ##### <アーリーステージ（創業後初期）の企業に対する支援>
- ① 展示会出展や販路開拓へのハンズオン支援の拡充
 - ② 売上増加局面での短期反復利用が可能な金融支援の拡充
 - ③ 創業後、5年間は法人事業税・法人都民税を減免する措置の創設
 - ④ 営業、財務分野などの経験を有するOB人材等の確保支援（マッチング、人件費補助等）

※東商の取組

- 創業窓口相談 : 562件(H24年度実績)
- 創業塾 : 計2回実施 288名参加(H24年度実績)
- 創業ゼミナール : H15年11月から開講、H25年3月時点 39回開催/延べ参加者数706名/延べ卒業生数539名/開業者数(H25/3時点)191名/開業率(開業者数/卒業生数)35% (※開業者数は連絡を受けた数の集計)
- 創業支援融資保証制度:提携金融機関による融資実行4件、16百万円(H24年度実績)

(2) 事業引き継ぎ支援

中小企業の技術、ノウハウ、雇用の消失は、産業の活力を殺ぐのみならず、地域経済においても大きな損失となる。特に、ものづくりにおける基盤技術は一度失われると再生は困難であり、サプライチェーンにも支障をきたす。業績不振や後継者不在等により事業継続を断念する企業の有形・無形の資産を、如何に他社へ引き継いでいくかが重要な課題である。中小企業の事業引き継ぎにあたっては、小規模M&Aが一つの手段として期待されるが、売却や買収を希望する企業情報の不足によるマッチング機能の不全、買収に係る資金手当てなどの課題があげられる。

【具体的要望内容】

- ① 売却、買収を希望する企業の情報の集約とマッチングを行う体制の整備（金融機関、中小企業支援機関、専門家等の連携事業）
- ② 買収に係る費用の金融支援（ファンドの創設）

※東商の取組(H24年度実績)

- 東京都事業引継ぎ支援センター

相談企業数:338 社、相談延べ件数:476 件（電話のみの相談、対象企業が同席していない金融機関等専門家からの相談は含まない）
事業引継ぎ支援プロセス開始社数:36 社、成約件数:5件

2. 産業集積の活用による産業活力の向上

(1) 事業所、公設試験研究機関、大学等の集積を活用した連携の推進

経営資源の乏しい中小・小規模企業が厳しい経営環境を打破し、製品やサービスの付加価値向上を図るためには、産学公連携が有効な取り組みである。東京には大学、公設試験研究機関の他、クリエイティブ産業をはじめ、金属加工、医療機器、光学機器などの製造業の集積が点在しており、その利点を活かすことが重要である。一方、中小企業においては、適切なパートナーが見つからないといった課題がある。大学等の研究シーズを積極的に周知し、企業との橋渡しを強化するとともに、産学公連携に係る支援を強化することで、新製品・サービスの開発やデザインによる付加価値向上等を後押しすることが必要である。

【具体的要望内容】

- ① 大学、公設試験研究機関等の研究シーズの収集および情報発信体制の整備
- ② 連携を推進するコーディネーターの育成
- ③ 中小企業支援機関等が行う、マッチング事業への助成
- ④ 産学公等による連携した企業グループに対して、マーケティング、事業企画、開発費、販売促進など活動内容に応じた助成制度の創設

(2) 東京の立地競争力を阻害する税制の見直し

事業所税は、都市環境の整備や改善の費用に充てることを目的に課税されているが、都市計画税の徴収により、すでに本税の目的は達成されている。また、都市間の公平性の観点から問題であるとともに、新規開業や事業所の立地を阻害している。赤字企業にも課税される外形課税であり、固定資産税との二重負担や、算出根拠が「事業所床面積」、「従業員給与」であることから、企業の成長を阻害している。特に、負担感の大きい中小企業に対しては、直ちに廃止を求めたい。あわせて、法人事業税・法人住民税の超過課税の撤廃、固定資産税・都市計画税の特例措置の延長・拡充を図りたい。平成26年4月1日の地方消費税の1.7%への引き上げにより、東京都は約2,500億円の増収と見込まれる。消費税の引き上げに伴い、法人に係る地方税を見直し、中小企業の成長を促進することで、産業活性化を図ることが強く求められる。

【具体的要望内容】

- ① 事業所税の廃止
- ② 法人事業税・法人住民税の超過課税の撤廃
- ③ 商業地に係る固定資産税・都市計画税の負担水準の条例減額措置（65%以上）の延長および拡充（負担水準の60%までの引き下げ）、小規模非住宅用地に係る2割減免措置の拡充（減免割合の引き上げ）および恒久化

3. 中小企業の成長を後押しする支援の充実強化

(1) 東京都の重点産業分野への参入支援

東京都産業振興基本戦略（2011－2020）において、今後育成すべき重点産業分野として、健康関連産業、環境・エネルギー関連産業、危機管理、コンテンツ、ファッション、航空機、ロボット産業などが位置付けられている。中小企業が新規分野へ参入するためには、資金調達、質の高い人材

の確保、販売先の確保が課題となる。東京都においては、中小企業の持つ技術がどのように活かせるかといったアドバイスから、事業戦略の策定、製品開発、販路開拓まで、一貫したきめ細やかな支援を実施し、中小企業の参入機会を積極的に確保されたい。また、高度な技能・技術を要する分野においては、一社単独での取り組みは困難なことから、連携を促すことも重要である。

【具体的要望内容】

- ① 都市課題解決のための技術戦略プログラムにおける開発支援テーマの拡大
- ② 自社技術の用途開発や高度化に対するアドバイスから販路開拓までのきめ細かい支援体制の構築

(2) 新製品・新サービスの開発力強化

中小企業が国内外の競争に打ち勝ち、成長を遂げていくためには、新製品・新サービスの開発に絶えず取り組み、新たな市場を開拓していくことが不可欠である。経営資源の乏しい中小企業にとっては、高いリスクを伴う大きな挑戦であることから、政策的に後押しすることで、都内中小企業のイノベーションを促進されたい。また、中小企業の研究開発にあたっては、ポストドクター等の高度研究人材を活用する視点も重要である。

【具体的要望内容】

- ① 新製品・新技術開発助成事業の予算拡充
- ② マーケティング、企画、試作から製品開発、販路開拓までの一貫した支援体制の整備

(3) 販路開拓支援

中小企業が抱える経営上の課題の中で、最も深刻なのは売上の低迷である。多くの中小企業は、販路開拓に十分な人材を確保できず、また、手法も取引先や知人の紹介など限られたルートしかない。知名度のない中小企業が、新たな販路を開拓する上で、展示会の活用は一つの有効な手段である。東京都においては、展示会等出展支援助成事業において、大幅な予算拡充、2回の利用が可能となる措置など支援を拡充いただいたところである。今後も引き続き、出展要件の緩和や助成制度の拡充などにより中小企業の販路開拓を強力に支援されたい。

【具体的要望内容】

- ① 中小企業支援機関等が実施する、ビジネスマッチング、商談会、展示会等への助成
- ② 展示会等出展支援助成事業の予算拡充、申請要件の緩和（売上減少要件、対事業所売上が全体の50%以上である要件等）
- ③ 中小企業ニューマーケット開拓支援事業の予算拡充およびハンズオン機能の強化

※東商の取組(H24年度実績)

○ザ!し・ご・と発掘市(商談会)

(工業版) 発注企業延べ66社 受注希望企業延べ261社(エントリー数延べ507社) 総商談件数:688件

(商業版) バイヤー(小売・卸売業者)企業:30社51名 サプライヤー企業:108社(エントリー数:127社) 総商談件数:303件

(観光版) バイヤー(旅行代理店)企業:22社 サプライヤー(企業・自治体・観光協会):48社・団体

(4) ITの利活用による生産性の向上

ITは売上の拡大や業務の効率化を図る上で、経営資源を補完する有効なツールである。近年では、タブレット端末等新しいデバイスやクラウドコンピューティングの活用を通じて、業務プロセスの改善も期待されている。また営業力強化の観点からは、国内だけでなく、海外に向けた営業・販売促進ツールとしてHPの利活用を進めることは有効である。

しかしながら、中小企業、特に従業員 10 名以下の事業所ではHPの開設率やネットワークの構築率が低い状況にある。ITの利活用を促すためには、リテラシーの向上や活用方法に関するアドバイスなど、個別の対応が必要である。あわせて、先進的な取り組みに対するインセンティブ付与などにより、中小企業の取り組みを推進されたい

【具体的要望内容】

- ① 専門家によるIT導入・活用に係る個別訪問指導の強化（営業力強化のためのHPの見直し等）
- ② ITを活用する先進的なビジネスモデルや生産性向上が見込まれる取り組みに対する助成制度の創設

※東商の取組(H24年度実績)

- 中小企業におけるホームページの戦略的活用支援のため、専門家派遣による直接指導：延べ約 130 回
- 各種セミナーの実施や中小企業向けのガイドブックの作成、生産性向上に資するIT利活用の普及啓発

4. 国際展開支援

(1) 国際展開支援

国内需要が低迷する中、今後も消費の拡大が見込まれる新興国をはじめとした、海外の需要を積極的に獲得することが必要である。国内に拠点を残した国際展開は、中長期的には国内の雇用拡大や研究開発の促進など、国内経済の好循環につながることを期待される。特に、国内市場の衰退が懸念される分野や新興国などの海外市場で大きく成長が期待されている分野には、中小企業においても、積極的に海外需要の獲得を目指していくべきである。

しかしながら、中小企業においては、知識、情報、資金、ノウハウなどが不足し、国際展開への障壁が高い。現地情報の提供、資金支援、販路開拓支援など機動的なサポートにより、国際展開へのハードルを下げるとともに、フィージビリティスタディーの支援により、リスクの低減を図ることが不可欠である。また、それら支援の実効性を高めるためには、各支援機関の連携を強化することが重要である。

【具体的要望内容】

- ① 海外展示会の情報発信の強化、出展支援の対象となる展示会の拡大および助成対象経費の拡大（輸送費、保険料、渡航費等）
- ② 海外市場・現地事情等に関する情報提供の強化（セミナー、ホームページ等による情報提供）
- ③ ハンズオン支援による販路開拓支援の強化（現地企業とのマッチング等）
- ④ 中小企業の海外進出に係るフィージビリティスタディー費用の助成
- ⑤ 海外展開に係る別枠の保証制度の拡充

※東商の取組(H24年度実績)

- 中小企業国際展開アドバイザー：登録アドバイザー企業数 212 社、アドバイザーによる支援回数 61 件(41 社)
- 海外現地事情視察会：ベトナム、インドネシア等、18 回開催 延べ参加者数 676 名
- 国際展開セミナー：79 回開催、延べ参加者数 6,851 名
- 海外展開窓口相談件数：479 件(317 社)

(2) 工業規格・特許等取得維持に係る支援

国際展開にあたっては、海外の工業規格や特許の取得・維持に多大な労力とコストを要する。また、模倣品・海賊版による被害を防止する観点から、知的財産の保護に対する取り組みも重要である。しかしながら、中小企業においては、情報や知識、資金が不足しており、これらの対応が大きな負担となっている。東京都においては、広域首都圏輸出製品技術支援センターの開設や海外展開技術支援助成事業の実施により、支援を開始したところである。については、同事業を広く周知するとともに、中小企業が利用しやすい制度となるよう、引き続き、サービスの充実を図りたい。

【具体的要望内容】

- ① 海外展開技術支援助成事業の広報活動の強化・予算拡充
- ② 広域首都圏輸出製品技術支援センターの機能強化
- ③ 知的財産に関する助成制度（外国特許・実用新案・商標・意匠出願費用、外国侵害調査費用）の予算拡充

5. 産業人材の育成と中小企業の採用支援

(1) ものづくり人材の育成

都内製造業における従業員は高齢化の傾向にあり、技能や技術の伝承が危ぶまれる中、若手ものづくり人材の育成が急務となっている。さらに、3D積層造形技術など今後普及が予測される先端技術・設備を活用できる能力を育成することも重要である。中小企業においては、OJTを基本としつつも、外部訓練機関や各種制度を活用するケースも多く、ものづくり人材育成に対するニーズは高い。また、企業からは職業能力開発センターの定員数が少ない、地場産業に即したメニューが不足しているという声があがっている。については、職業能力開発センター等の機能を強化するとともに、若手技能者の表彰制度の充実、東京マイスターなど優秀技能者の雇用に係る助成など、ものづくり人材の育成支援を充実・強化されたい。

【具体的要望内容】

- ① 職業能力開発センター等の機能拡充（定員の見直し、地域の特性やニーズに対応したカリキュラムや設備の拡充、先端技術・設備の導入等）
- ② 若手技能・技術者の表彰制度の拡充、表彰者の雇用に係る助成制度の創設

(2) グローバル人材の確保・育成

中小企業においては、人材の不足を理由に海外進出を断念する企業が多い。中小企業の国際展開を後押しするために、中小企業と外国人留学生のマッチング機会の増加、人材育成に係る支援の充実を図りたい。

【具体的要望内容】

- ① 合同会社説明会等による外国人留学生の採用機会の提供
- ② 中小企業支援機関等が行う採用支援やグローバル人材育成事業への助成

※東商の取組(H24年度実績)

○就職じゃぱん(外国人留学生を対象とした求人情報ウェブサイト)

掲載企業数 49社 登録留学生数 744名 応募エントリー件数 858件

○外国人留学生対象「合同会社説明会」(参加企業 36社、参加留学生 402人)

○外国人雇用セミナー開催(計2回、延べ参加者数 70名)

(3) 若年者採用支援

中小企業においては、若年者を正社員として確保する上で、求める人材や必要な能力を持った応募者が少ないことや、採用した人材が定着しないことを問題点としてあげる企業が多い。そのため、中小企業の魅力を広く発信するとともに、インターンシップの推進などにより、中小企業と学生を直接結びつけ、ミスマッチを解消する必要がある。合同会社説明会の開催や、企業が単独で実施する際の費用助成等の支援が必要である。さらに、本年4月からの高齢者雇用安定法の改正によって65歳以上の雇用確保のため、若年者の雇用が阻害される要因となっている。高齢者の割合の高い企業に対しては若年者の雇用に係る助成措置を講じられたい。

【具体的要望内容】

- ① 魅力発信事業のPR強化
- ② インターンシップ受入企業に対する支援強化、東京版デュアルシステムの普及
- ③ 中小企業支援機関が行うマッチング事業への助成
- ④ 高齢者の割合の高い企業に対する若年者雇用への助成

※東商の取組(H24年度実績)

- 東商主催「合同会社説明会」開催（計2回、延べ参加者数974名）
- 新卒者採用戦略セミナー開催（1回、参加者数27名）
- 採用担当者交流会の開催（1回、参加者数39名）
- ジョブ・カード制度の企業説明会の開催（1回、参加者数41名）

(4) 専門知識・技能を有するOB人材の採用支援

高い技能や専門知識を持つOB人材は、人材層の薄い中小企業にとって、即戦力としての活用が期待されており、中小企業のニーズも高い。中小企業とのマッチング機会の提供や、積極的な採用を促すための助成制度など採用支援を強化されたい。

【具体的要望内容】

- ① 専門知識・技能を有するOB人材の採用支援のマッチング機会の提供、人件費の助成

Ⅱ. 都内中小企業の経営基盤の安定

1. 事業再生とセーフティネットの強化

(1) 事業再生支援

中小企業金融円滑化法が3月末に期限を迎えた。当商工会議所の調査によると当面は大きな混乱はないと予想されるが、条件変更を行なった企業の経営改善計画の策定・実行は、継続的に支援を行なう必要がある。東京都においても、専門家派遣などにより対応しているが、引き続き、状況を精査し、金融支援を含む必要な措置を講じられたい。

【具体的要望内容】

- ① 実効性ある経営改善計画の策定とモニタリング支援
- ② 経営改善計画に基づく取り組みに対する金融支援

※東商の取組(H24年度実績)

○東京都中小企業再生支援協議会 窓口相談 456 件 再生計画策定完了 73 件

(2) 連鎖倒産防止に向けた措置

中小企業金融円滑化法を利用した企業の内、5～6万社が自主再建困難と推計されており、今後、事業継続を断念する企業が増加することも想定しなければならない。その際、取引先等に影響が及ぶことを最小限に食い止めるべく、連鎖倒産防止に向けた対策を講じられたい。

【具体的要望内容】

- ① 経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済)への掛け金の助成

2. 経営管理の強化

(1) 経営力向上への支援強化

当商工会議所が行った調査によると、高い収益力を持つ企業ほど、経営管理に対する取り組みを積極的に実践している。平成21年に創設された経営課題解決支援事業については、経営者に対して、経営課題の気づきや改善策の実行を促す機会として非常に効果があり、利用者から高い評価を得た。本年度からは、新・経営力向上TOKYOプロジェクトとして、「気づき」に加え、「アクションプランの策定と実行フォロー」を盛り込み、新たなスタートを切ったところである。今後は、引き続き、事業内容を精査し、中小企業の経営改善に資する事業として育成すべく支援を継続されたい。

また、経営変革アシストプログラムについては、長期に亘る支援が可能となるため、具体的な成果につながる一方、年度後半からの利用者については、実施期間(年度内まで)の制約により、十分な支援が行えない状況にある。同事業の実効性を担保すべく、運用方法の見直しを検討されたい。

【具体的要望内容】

- ① 新・経営力向上TOKYOプロジェクトの継続と都内中小企業支援機関の連携強化
- ② 経営変革アシストプログラムの年度をまたいだ予算執行が可能となる措置

※東商の取組(H24年度実績)

○経営課題解決支援事業(企業診断):550件

○経営変革アシストプログラム(企業変革プランの策定、実行支援) 支援実施企業数:72社、延べ支援回数:681回

(2) 中小企業のBCP策定支援

有事の際の事業継続力を向上させるためには、生き残り戦略のあるBCP（事業継続計画）の策定が有効である。平成24年3月に内閣府が発表した「企業の事業継続の取り組みに関する実態調査」によるとBCPの認知度や策定状況、策定予定者は平成21年に比べ大幅に上昇しているものの、策定状況は未だ大企業で45.8%、中堅企業で20.8%にとどまっている。当商工会議所においても策定ガイドやセミナーによる普及・啓発活動を行っているが、策定率の向上を一層推進すべく、支援を強化されたい。

【具体的要望内容】

① 中小企業支援機関等が実施する普及事業への予算措置

※東商の取組(H24年度実績)

○中小企業のBCP策定支援事業

東商版BCP策定ガイドの発行、BCPシンポジウムの開催(参加者数482名)、
BCP策定連続講座の開催(計4期、延べ参加者数510名)、BCP情報交換会2回開催(延べ参加者数80名)、
D-PACプロジェクト2回開催(延べ参加者数133名)

3. 消費税引き上げに伴う価格転嫁対策と取引適正化の推進

(1) 消費税引き上げに伴う価格転嫁対策への万全の体制の整備

地方消費税は平成26年4月1日に1.7%、平成27年10月1日に2.2%へ引き上げられる。消費税引き上げにあたっての中小企業の最大の懸念事項は、円滑な価格転嫁にある。消費税の納税義務者は事業者であり、円滑な価格転嫁が実現しなければ、東京都の想定している税収を確保することはできない。消費税の転嫁対策特別措置法においても、都道府県の責務として、同法に違反する行為の防止および是正の徹底のため、国民に対する広報、情報の収集、事業者に対する指導又は助言を行うための万全の体制の整備が盛り込まれており、「消費税は価格に転嫁されるものである」ことを都民や事業者へ徹底的に広報するとともに、消費税の価格転嫁に関する監視機能の強化や、商工会議所が行う価格転嫁対策への支援を講じられたい。

【具体的要望内容】

- ① 消費税の価格転嫁を阻害する行為（転嫁拒否、転嫁を阻害する表示等）への、下請けセンター東京をはじめとした、東京都全体での監視機能の強化
- ② 商工会議所が行う価格転嫁対策事業との協力体制の強化

(2) 下請け・中小企業取引の適正化

中小企業は、販売・受注量の減少や単価の下落、原材料価格の高騰などにより、利益率が悪化し、厳しい経営環境におかれる中、依然として取引先からの値引き要請、支払期日の延長などの対応を迫られている。ついては、下請けセンター東京の監視・相談機能を強化するなど、中小企業取引の適正化をさらに推進すべきである。

【具体的要望内容】

- ① 下請けセンター東京の監視機能の強化、相談機能の拡充

4. 電力不足への対策強化

(1) 省エネ推進施策の拡充

企業経営のみならず、都民が日常生活をおくる上でも、電力の安定供給は必要不可欠である。また、昨年の電気料金引き上げは、事業コストの上昇要因となり、企業経営に悪影響を及ぼしているが、依然東京電力の経営は不安定であり再値上げの可能性もある。東京都においては、省エネ設備導入を支援する助成制度や税制優遇の拡充強化、小規模事業者向けの省エネアドバイス等により、中小企業の省エネの取り組みを推進されたい。

【具体的要望内容】

- ① 省エネ設備の導入にかかる費用の助成制度の拡充
- ② 省エネ設備導入時の法人および個人事業税の減免措置の拡充、固定資産税の減免措置の創設
- ③ 小規模事業者向けの省エネ診断の拡充

※東商の取組(H24年度実績)

- 省エネ・節電の対策方法や、助成金に関するセミナーを本支部で開催
- 小規模事業者・中小企業の省エネ実践のためのガイドブックの発行・配布やホームページでの情報提供

5. 小規模事業者への支援拡充

(1) 商工会議所に対する小規模企業対策予算の安定的な確保

現下の社会・経済環境において、中小・小規模事業者の抱える経営課題は高度化・複雑化している。商工会議所においては、巡回指導、融資の斡旋、講習会等による集団指導、専門家の派遣指導など、具体的な相談業務に取り組んでいる。また、今後、消費税引上げに伴う価格転嫁対策に対してもきめ細やかな対応が求められる。都内事業所の約8割を占める小規模事業者の経営基盤の安定、経営力の向上を図るため、商工会議所が取り組んでいる小規模企業対策予算については安定的な確保を求める。

【具体的要望内容】

- ① 商工会議所に対する小規模企業対策予算の安定的な確保

※東商の取組(経営改善普及事業)(H24年度実績)

- 指導件数:巡回指導(対象企業数)19,028社 実績45,474件 / 窓口指導(対象企業数)10,148社 実績55,772件
集団指導(講習会開催) 604回 参加人数29,637人 / エキスパートバンク事業 324社 実績 676件
- 小規模事業者経営改善資金(マル経)融資制度 推薦件数:3,705件 推薦金額:22,175百万円

6. 中小企業関連施策の利用促進

(1) 中小企業施策の運用の見直し

東京都の支援施策について、中小企業者からは、広報手段の見直し・強化、募集期間の長期化や申請書類の簡素化を求める声が多い。中小企業支援機関との情報交換を通じた、より密接な連携、各種施策の単年度での予算措置の見直し、助成金等に係る審査体制の見直しなどにより、中小企業者のニーズや実状に即した施策となるよう検討されたい。

【具体的要望内容】

- ① 広報手段の見直し・強化、募集期間の長期化や申請書類の簡素化

Ⅲ. 東京の活力強化

1. 東京の国際競争力の向上

(1) ビジネス拠点としての競争力向上

わが国が持続的成長をしていくためには、海外の活力を積極的に取り込むことが不可欠であり、そのためには、首都・東京が海外から企業や人材を引き寄せる魅力あるビジネス拠点として、国際競争力を高めていくことが重要である。国においても成長戦略の柱として三大都市圏に「国家戦略特区」を創設する方針が示されていることから、東京都が進めている国際戦略総合特区制度におけるアジアヘッドクォータープロジェクトについては、国との連携を強化し、税制面の優遇措置や外国人の就労環境の整備をはじめとした実効性のある施策を着実に実現されたい。

【具体的要望内容】

- ① アジアヘッドクォータープロジェクトの着実な推進・「国家戦略特区」との連携
- ② 外国人向けの病院や学校の整備をはじめ、外国人が働きやすい環境の整備

(2) インバウンド・MICE振興の加速

観光は、地域活力の向上に寄与するのみならず、関連産業のすそ野も広く、地域経済への波及効果も高い。特にインバウンドは、海外需要を獲得するために有効であるため、強力な推進を求める。ついでには、観光案内所の増設や情報提供などの利便性向上、安全・安心の情報発信と危機管理体制の確立、外国人旅行者の免税制度の見直しなど、受入環境の整備が必要である。また、MICE誘致も強力に推進すべきである。市場や顧客、競合都市、自都市の分析といったマーケティング力を向上し、戦略的なプロモーションに取り組むとともに、MICE人材の育成、予算の充実など推進体制の整備が不可欠である。

【具体的要望内容】

- ① 受入環境の整備（外国人旅行者を保護する危機管理体制の確立）
- ② MICE振興の強化（マーケティング力の向上、人材育成の体制整備、予算の拡充）

2. 都市基盤の機能拡充

(1) インフラの整備推進

国内の企業活動の円滑化を図るとともに、東京の国際競争力を高めるためにも、交通・物流の利便性を向上させるインフラ整備は不可欠であり、首都圏空港や京浜港の機能強化に引き続き積極的に取り組まされたい。また、首都圏三環状道路や東京外かく環状道路については、防災、環境、物流の面から着実な整備が欠かせない。加えて、都内の社会インフラは、下水道の1割が法定耐用年数の50年を超え、首都高速道路も完成から30年を超える路線が約半分に達するなど、老朽化が進んでいる。先般の笹子トンネル天井板落下事故を踏まえ、都内社会インフラについて、早期に点検整備を行ない、老朽化が激しい設備については、改修・補強、更新を急ぐべきである。

【具体的要望内容】

- ① 羽田周辺の交通アクセスの向上、羽田・成田間のアクセス向上、横田基地の民間利用実現
- ② 東京港の国際競争力強化、臨海部道路ネットワークの整備、京浜三港の連携強化
- ③ 首都圏三環状道路、特に、東京外かく環状道路の関越道・東名高速間の着実な事業遂行（2020年までの完成目標の達成）および東名高速以南の早期計画具体化
- ④ 老朽化したインフラの早期点検および改修・補強

(2) 円滑な物流の確保

物流は日本経済の動脈であり、その拠点として東京が担う役割は大きい。しかしながら、現状、駐車違反の取り締まり強化により、運送業界からは、円滑な物流に支障が生じているとの声が寄せられている。このままでは、商業活動、都民生活にも大きな影響が生じかねない。駐車スペースや荷捌き場等が圧倒的に不足している状況に鑑み、運送車両等に対する柔軟な対応が必要である。

また、羽田空港の機能拡充、京浜港の機能強化、道路インフラの整備と合わせ、物流施設の高度化・高機能化が不可欠である。特に東京湾岸部に立地する物流施設は、その立地条件を活かした主に都心への物流拠点としての役割が今まで以上に期待されている。しかしながら、現在その多くの施設は老朽化しているため、迅速な更新と機能強化を促進するための支援を図られたい。

【具体的要望内容】

- ① 輸送用車両（特に2tトラック）が駐車可能なスペースの増設
- ② 駐車監視員ガイドラインの見直し（輸送用車両に対する放置車両と確認する要件の緩和）
- ③ 物流施設（特に東京湾岸部）の高度化・高機能化の促進

3. 高度防災都市の実現

(1) 災害に強い都市の構築

都内企業・住民の安全・安心を確保するとともに、海外からの東京の信頼性を高めるためにも、防災力の強化は急務である。首都直下地震をはじめとした災害に対する万全な体制を整えるべく、不燃化、耐震化、水害対策、帰宅困難者対策等の防災・減災対策を強化されたい。

木造住宅密集地域の不燃化促進にあたっては、現在東京都が強力に推進している不燃化特区の取り組みを確実に推進されたい。耐震化については、中小企業を中心に、改修にかかる資金の調達が困難である、との声が多いことから、耐震改修への助成や制度融資の拡充により、事業者の負担を軽減する必要がある。特に一時的な滞在施設となるホテルや商業施設、緊急物資（食品・医療品等）の提供元となりうる物流倉庫など、災害時に公的機能を担う民間建築物についても重点的な支援が必要である。帰宅困難者対策については、本年4月から条例が施行されているが、一時滞在施設の大幅な不足や企業の備蓄・防災設備等の導入費用の負担、スペースの確保等に課題がある。一時滞在施設を増やすためには、帰宅困難者受け入れに係る企業責任・負担の明確化が不可欠であるとともに、備蓄の現物支給や防災設備導入への助成など重点的な支援が必要である。また、中小企業の取り組みを促す上では、一部の区で行っている備蓄に対する助成制度を、東京都においても創設していただきたい。

また、建築設備の防災対策も推進する必要がある。高層建築物の防火シャッターなどの設備が、老朽化により、正常に機能しないケースも散見されるため、早期点検を促すなど、必要な対策を検討されたい。

【具体的要望内容】

- ① 建築物の不燃化・耐震化に対する助成、減税、長期低利融資による支援、特に災害時に一時的な滞在施設となる商業施設やホテル、物流倉庫など、公的機能を担う建物に対する重点的な支援（建替え・耐震改修工事による資産価値増加分の法人および個人事業税、固定資産税・都市計画税の減免および特別償却）
- ② 帰宅困難者対策として、一時滞在施設や中小企業の備蓄に対する支援、防災設備導入への助成
- ③ 防災対策に資する建物設備の早期点検の促進、改修・補強にともなう金融支援

※東商の取組(H24年度実績)

- 東京都帰宅困難者対策パンフレットを会員企業へ配布(約7万部)
- 帰宅困難者対策条例説明会の開催(計2回、延べ参加者数1,200名以上)

4. 地域の活力強化

(1) 地域の特色を活かした産業振興、地域活性化の推進

東京には産業、文化、観光、歴史等さまざまな地域資源を持った地域が多数存在し、それぞれの特色を活かした産業振興や地域活性化事業が実施されている。

これらの事業が実を結ぶには、行政、事業者、住民、商店街、専門家等が連携して継続的に取り組む必要がある。ついては、各地域の自主的な取り組みを後押しすべく、活動費や事業費等に対する助成を充実・強化されたい。

【具体的要望内容】

- ① 地域ブランドの推進等、産業振興事業に対する助成制度の充実
- ② まちづくりに係る助成制度(ハード・ソフト)の区市町村との連携強化

(2) 商店街の環境整備の支援

商店街は地域行政やNPOと連携し、地域の安全・安心、環境、福祉、地域文化創造・伝承などの社会的機能の補完に協力している。引き続き、商店街が地域コミュニティの担い手としての機能を発揮していくため、ソフト・ハード面での支援を充実されたい。また、商店街が共同経済事業や環境整備事業などにおいて、合理的かつ効果的な運営を実現していくため、商店街振興組合法に基づく組織の法人化を推進されたい。

【具体的要望内容】

- ① AED設置、LEDへの取り換え費用、防犯カメラの設置など商店街の環境整備への支援
- ② 任意団体の法人化推進とインセンティブの付与

5. オリンピック・パラリンピック招致の実現

(1) 招致実現への強力な推進

2020年のオリンピック・パラリンピック招致は、東京都・招致委員会を中心に国、経済界、スポーツ界をはじめとしたオールジャパンでの取り組みが奏功し、77%の支持率にも表れているとおり、国内の招致気運は着実に盛り上がってきている。9月7日のIOC総会で開催地が決定するその瞬間まで、国内気運の向上に引き続き努めていく一方で、招致実現に向けて、今後は海外への積極的なPRや、IOC委員に対する働きかけを強めていく必要がある。東商をはじめ全国514商工会議所では、海外の商工会議所等へ協力を要請するほか、海外の政府・企業関係者との面談時には必ず招致をPRするなど、積極的な活動を展開している。東京都におかれても、オールジャパン体制のもと、あらゆるネットワークを活用して国際広報活動を強力に展開するとともに、国内外の活動を一層強化し、招致実現に向け全力で取り組まされたい。

【具体的要望内容】

- ① 2020年オリンピック・パラリンピック招致への継続的な気運の上昇
- ② IOC委員への働きかけ・国際広報活動のPR強化

※東商の取組(H24 年度実績)

○東京都、招致委員会と連携した招致 PR イベントの実施。

9月 7日 開催都市決定1年前記念イベント(東商ホール)をはじめとしたカウントダウンイベントの実施。

4月 26日 500 日前イベント(渋谷ヒカリエ)、 8月6日～8日 400 日前イベント(仙台七夕まつり)、

11月 11日 300 日前イベント(東横線渋谷駅)、 2月 19日 200 日前イベント(羽田空港国際ターミナル)ほか

○本・支部全ての新年賀詞交歓会等で招致PRを実施、34 名のアスリートの協力により、計 8,000 人の参加者に協力を呼び掛け

○日本民営鉄道協会、JR 各社と連携した交通機関等への招致 PR ポスター展開(約 20 万枚)

○銀座・丸の内地区・渋谷での招致フラッグ展開

○日本小売業協会を通じ、コンビニや百貨店等でポスター・ステッカーを掲出

平成 2 5 年度 第 2 号
平成 2 5 年 5 月 9 日
第 6 4 9 回常議員会決議

以上